

令和 6 年度 事業計画書

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

基本活動

本年度は、会員増強と近年に行われた税制改正のさらなる周知と対応を進めることを課題として事業活動を推進します。

会員増強については、依然として会員減少が続いており、従来に増して官公庁や金融機関等との連携を密にし、新規開業者情報の活用や効果的な広報に努め、入会者の獲得に尽力します。

また、昨年度創設された福利会員制度の周知に努め、廃業による保険加入者の退会の抑制を目指します。

一方、令和 6 年 1 月に開始された電子帳簿等保存制度の周知徹底及び、消費税インボイス制度については、記帳相談を始めとした相談体制に努めます。

さらに、事務処理の電子化及び、DXの推進に尽力します。

そのため当会では、会員のみならず地域社会において信頼される会運営を目指し、三委員会を中心に次のような事業計画を推進します。

総務委員会

1. 官公庁や西新井納税六団体などの協調を強め、効果的な広報活動を行う。
2. 青色申告普及という公益活動の一環として、西新井税務署の青色コーナー運営に全面的に協力する。
3. 所得税・消費税の e-Tax 送信と、消費税の相談を東京税理士会西新井支部へ協力を依頼する。
4. 令和 7 年 1 月から施行予定の税務署收受日付印押なつ廃止に伴い、マイナンバーカードを用いる電子申告を推進し、受信通知で対応していくよう周知する。
5. 青色申告会アプリを会員向けの情報発信として活用し、ホームページを非会員向けの内容にして入会勧奨につながるような広報活動に努める。
6. イメージキャラクターを活用し、会報や案内状を見やすく工夫する。
7. 入会勧奨ポスター等を作成し、会員及び、関係団体等に掲示の協力を仰ぎ、広報活動に努める。
8. 希薄になっている会員相互の輪をつなげるために、福利厚生事業を広報し、利用者が増えるように努める。
9. 女性部の活動の活性化を図り、部員獲得に取り組み、女性部の輪を広げる。

財務委員会

1. 会員数の減少に対応した財政計画を策定する。
2. DXに対応する為の財政計画を行う。
3. 令和 6 年秋から施行予定の郵便料金値上げに伴い、予約券の発送や未予約者への案内通知等を見直し、検討する。
4. インボイス制度導入による特別会費及び、保険加入者の福利会員会費の周知に努める。
5. 収益事業の収入増加と、収益事業利用者へのアフターフォローの充実に努める。
6. 「固定資産税と都市計画税の軽減措置の継続」に代表される税制改正運動を、(一社)東京青色申告会連合会と連携を図りながら積極的に推進する。
7. 高齢化を原因とする記帳困難者への対応を検討する。
8. エリア変更に伴い、各種規則等の変更を行う。

組織委員会

1. 新規開業者や非会員の事業者への無料説明会を開催し青色申告・入会勧奨を推進する。
2. 西新井税務署の青色コーナーにおいて入会勧奨を推進する。
3. 廃業などに伴う退会の防止策の為、準会員・福利会員へ入会勧奨を推進する。
4. エリア別役員会を開催し、役員活動の活性化を図り輪を広げる。
5. 「消費税の適格請求書等保存方式（以下、インボイス制度）」に対応した個別相談会及び、「電子帳簿保存法」に対応した説明会を開催する。
6. 各種(税務・法律・融資)無料相談の周知徹底に努め、利用者の増加につなげる。
7. 外部に依頼して会員向け勉強会やセミナーを開催する。
8. 会員専用青色申告アプリケーションにて、各種相談会の予約方式の利便性を図る。